

令和 8 年度 ペロブスカイト太陽電池に関する事業創出検討ワーキング運営支援業務 に係る委託業者選定プロポーザル実施要領

1. 本書の目的

本書は、新潟市が実施するペロブスカイト太陽電池に関する事業創出検討ワーキング運営支援業務の受託者を選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度 ペロブスカイト太陽電池に関する事業創出検討ワーキング運営支援業務

(2) 業務の内容

委託仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 25 日（木）まで

(4) 業務委託料の上限額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 受託者審査方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容及び見積金額による総合評価とする。

4 参加資格

提案者は、以下の要件を全て満たすこと。

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- ②施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後、3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ③新潟市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されていること。又は、以下の要件をすべて満たしている者
 - ア 日本国内に存在する法人で国税及び地方税等を滞納していない者
 - イ 設立日から申請日までの期間が 1 年以上経過している者。ただし、承継を受けている場合は、承継前の事業期間を含むものとする。
- ④本プロポーザルによる手続開始から契約締結までの間に、新潟市の指名停止の期間がない者であること。新潟市の入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては、本公募による手続開始から契約締結までの間、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ⑤会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- ⑥民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

- ⑦暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

共同企業体として応募する場合は、以下の要件を全て満たすこと。

- ①すべての構成員が上記①から⑦の要件を満たすこと。
- ②本市の対応窓口となり協定締結等の諸手続を行い、事業遂行の責を負う者を代表事業者とすること。
- ③各構成員は、本プロポーザルに参加する他の応募者、共同企業体の構成員となることはできない。

5 スケジュール

実施日	内容
令和 8 年 4 月 13 日（月）	公募開始（市ホームページに掲載）
令和 8 年 4 月 17 日（金）午後 5 時まで	質問書提出
令和 8 年 4 月 22 日（水）まで	質問書に対する回答
令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 5 時まで	参加表明書提出
令和 8 年 5 月 1 日（金）午後 5 時まで	提案書等の提出
令和 8 年 5 月 13 日（水）	選定委員会開催
審査後速やかに	審査結果通知・契約締結

6 質問及び回答

本業務及び本要領について質問することができる。質問は以下のとおり質問書を提出することとし、原則口頭による質問は受け付けない。

- ・提出期限：令和 8 年 4 月 17 日（金）午後 5 時まで
- ・提出書類：質問書（様式 1）
- ・提出場所：下記「14 問い合わせ・各種書類提出先」のとおり
- ・提出方法：持参、郵送又は電子メール

※持参の場合は提出期限内の土曜、日曜、祝日を除く平日午前 9 時から午後 5 時までに提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

- ・回答方法：令和 8 年 4 月 22 日（水）までにメールで回答するとともに、新潟市ホームページで公表する。

7 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加する場合は、以下のとおり参加表明書を提出すること。

- ・提出期限：令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 5 時まで
- ・提出書類：参加表明書（様式 2-1 または様式 2-2）
暴力団等の排除に関する誓約書（様式 3）

共同企業体協定書兼委任状（様式4）※共同企業体の場合に限る

※上記「4 参加資格」③により、新潟市の入札参加資格者名簿に登載されていない者は、参加表明時に下記の書類も提出すること。共同企業体として応募する場合は構成員ごとに提出すること。

ア 登記事項証明書

イ 直近の決算報告書

ウ 新潟市税の納税証明書(新潟市入札用)

※新潟市内に本社又は支店、営業所等がある場合に提出を求めるもの。

※参加表明月の1カ月前以降に証明されたもの。

エ 国税の納税証明書(その3の3)

※参加表明月の3カ月前以降に証明されたもの。

・提出部数：各1部

・提出場所：下記「14 問い合わせ・各種書類提出先」のとおり

・提出方法：持参又は郵送

※持参の場合は提出期限内の土曜、日曜、祝日を除く平日午前9時から午後5時までに提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

8 提案書の提出

委託仕様書「5 業務の内容」に示す内容について、本要領の内容及び仕様書の内容を十分に踏まえ、以下の提出書類一式(様式任意)を提出すること。

・提出期限：令和8年5月1日(金)午後5時まで

・提出書類：①提案企業(団体)の概要(提案様式1)

※共同企業体の場合、構成団体ごとに作成すること。

②業務従事者一覧(提案様式2)

※本業務に携わる従事者全員を記載すること。

③類似業務等実績一覧(提案様式3)

※本業務に活かすことができると考える類似・関連業務の実績について差支えない範囲で極力具体的に記載すること。ここに記載した実績に関して、審査の参考とするため、実績に記載の発注者へ成果品の提供を依頼する場合がある。

④提案書(任意様式)

※A4サイズ・縦横方向どちらでも可能・片面印刷・20ページ以内

※記載内容については任意とするが、仕様書の内容を十分に踏まえた記載すること。

⑤見積書(任意様式)

・提出部数：正本1部、副本4部(併せてPDFデータをメールにて提出すること)

※企業名等は正本にのみ記載。副本には提案者が特定できる事項を一切記載しない。

・提出場所：下記「14 問い合わせ・各種書類提出先」のとおり

- ・提出方法：持参又は郵送

※持参の場合は提出期限内の土曜、日曜、祝日を除く平日午前9時から午後5時までに提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

- ・留意事項：提出後の提案の差し替え（追加及び変更等）は提出期限までの間に限り認める。

9 選定方法及び選定結果

(1) 選定委員会

委託候補者を選定するために、選定委員会を開催する。選定委員会の委員構成は審査終了まで非公開とする。

(2) 選定方法

- ①本要領に従い、選定委員会は、各提案者提出の提案書に基づく書類審査及びプレゼンテーション審査により最も優れた提案を行った者を選定する。
- ②選定委員会は非公開とし、プレゼンテーションの日程及び詳細については、参加表明書提出後に提案者に連絡する。
- ③プレゼンテーション審査の出席者は、最大3名までとする。
- ④プレゼンテーション審査の時間は、1者あたり25分以内（説明15分以内、質疑10分以内）を予定している。
- ⑤各委員が評価基準（別表「評価項目」）に基づき採点し、提案者ごとの順位付けを行う。そのうえで、順位を加算し、その和が最も小さい者を最優秀提案者、次に小さい者を次点者を選定する。和が同数となった場合は、各委員の採点得点を合計し、合計点が高い者を優先とする。
- ⑥提案者が1者であっても審査を行い、提案内容が優れたものであると判断した場合はその者を委託候補者とする。

(3) 選定結果の通知

選定結果については、すべての提案者に対し選定、非選定の旨を通知するほか、新潟市ホームページに掲載する。なお、最優秀提案者を除く各提案者の情報（社名、提案内容等）、得点、順位等は非公開とし、審査内容及び順位等の問い合わせについては、一切受け付けないものとする。

10 業務の委託

(1) 業務の委託

- ①審査により決定した最優秀提案者に対し、委託契約の締結交渉を行い、合意した場合は契約を締結する。
- ②最優秀提案者との委託契約の締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、もしくは最優秀提案者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、次点者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。
- ③契約手続きは、新潟市契約規則の規定に定めるところによる。
- ④契約書には、提案内容と合意内容に基づいて作成した仕様書を添付する。
- ⑤新潟市は、契約締結後においても受託者が本提案における失格事項または不正と認められ

る行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。なお、契約の解除により損害を受けた場合は、新潟市に対してその損失の補償を求めることができないものとする。

(2) 契約書

新潟市契約規則の規定に定めるところによる。

1 1 提案書の取扱

- (1) 提案書提出期限後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。
- (2) 提出された全ての提案書は返却しない。
- (3) 提出された提案書は、複製する場合がある。
- (4) 提出された提案書等は、提案者に無断で選定目的以外に使用しない。

1 2 業務の着手

- (1) 受託者は、本業務における管理責任者を置くものとする。
- (2) 受託者は、契約提出後速やかに本業務に着手すること。この場合において、着手とは本業務の実施のために新潟市との打合せを開始することをいう。

1 3 特記事項

(1) 提案者の失格

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ・本公募の開始以降、審査員による審査が終了するまでの間に、審査員に不当な接触を行った者
- ・この要領に定められた期限を過ぎて各書類を提出した者
- ・特別な事情がなく、指定されたプレゼンテーション審査時刻に遅れた者
- ・委託費用の上限額を超える見積金額を提案した者
- ・提出書類に虚偽の記載をした者又はこの要領に定められた事項に違反した者

(2) その他の留意事項

- ・提案書等の作成及び提出に要する一切の費用（旅費及び通信費を含む）は、提案者の負担とする。
- ・本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語を基本とし、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

1 4 問い合わせ・各種書類提出先

新潟市 環境部環境政策課 ゼロカーボンシティ推進室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1

TEL : 025-226-1365 FAX : 025-222-7031

MAIL : kansei@city.niigata.lg.jp

別表

評価項目	評価ポイント	評価の視点	配点
1 業務遂行体制	業務体制	・業務内容に対し、実行力をもって、安定的な業務遂行ができる人材配置、体制となっているか。	10点
	スケジュール	・事業スケジュールが具体的で、実現可能なものとなっているか。	10点
	経験・実績	・これまでに同様または類似事業の経験・実績があり、成果をあげているか。	10点
2 提案内容	理解度	・本事業の背景や目的、業務内容等の理解度が高く、方向性が的確か。	10点
	プログラム企画力	・用途開発を軸に参加者が段階的に事業化検討へ進めるよう、論理的で一貫性のある設計となっているか。 ・参加ターゲットの分析が的確で、魅力的で訴求力のある内容となっているか。 ・東大先端研の専門的な知見を実践的なノウハウとして地域に還元する機会が提供できているか。	30点
	共創支援力	・参加者の主体性や強み、アイデアを引き出し、共創を促すアプローチが的確か。	20点
3 経費見積	経費の妥当性	・費用対効果の観点から優れたものであるか。	10点
合計点			100点